

宮城県（仙台市を除く）の介護サービス事業者の皆様へ

介護サービス事業所に精通する社会保険労務士が 処遇改善加算取得に係る無料相談支援を行います！



★対象：宮城県内（仙台市内を除く）の全介護事業所

（訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売ならびに居宅介護支援及び介護予防支援を除きます）

★お申込方法

無料相談をご希望の方は、裏面「無料個別相談申込書」に必要事項をご記入の上、e-mail、Fax、または郵送にてお申し込みください。「無料個別相談申込書」はホームページからダウンロードできます。

★お申込後のご案内

- ① 「受付完了」を確認後、相談内容に精通する専門家派遣の日程調整のご連絡をさせていただきます。
- ② 1回あたりの相談支援は1.5～2時間程度、計2回の支援で解決に導きます。（無料での相談は2回迄）
- ③ 相談支援当日は確認の上、専門家・当公財が職員が同行し貴事業所へ伺います。
- ④ 貴事業所のご要望のより、当公財事務所内、もしくはオンラインでの相談支援も承ります。

【お問合せ先】公益財団法人 介護労働安定センター 宮城支部

〒984-0051 宮城県仙台市若林区新寺1-2-26 小田急仙台東口ビル7階

Tel : 022-291-9301 Fax : 022-291-9302

e-mail : miyagi@kaigo-center.or.jp

<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/miyagi/>

宮城支部hpはこちら ⇒



